(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道中川郡幕別町札内西町六〇番一地先から同町札内桜町八三番三まで	前	二七・〇〇～三六・〇〇メートル　二七・〇〇キロメートル
	後	二七・〇〇～三六・〇〇メートル　二七・〇四一キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

二(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二百四十二号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道中川郡池田町字千代田六二番一から同郡幕別町字明野一三四番二まで	前	一九・〇〇～七七・〇〇メートル　一三・〇〇キロメートル
	後	一九・〇〇～五六・〇〇メートル　一・三八〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

三(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四百五十三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
恵庭市盤尻国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署五〇六〇林班ニ小班地内	前	二七・五〇～六六・二〇メートル　〇・二七七キロメートル
	後	三〇・九〇～六六・二〇メートル　〇・二七七キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

○北海道開発局告示第八十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年六月四日

北海道開発局長　関　克己

その関係図面は、平成二十二年六月四日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
一般国道二百二十九号	北海道樺戸郡新十津川町字吉野四九三番一から同町字吉野九〇番一まで	北海道開発局及び同局札幌開発建設部

○北海道開発局告示第八十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年六月四日から一般の縦覧に供する。

平成二十二年六月四日

北海道開発局長　関　克己

一　道路の種類及び路線名	道路の位置	縦覧場所
一般国道二百二十九号	北海道久遠郡せたな町北檜山区栄から同町北檜山区若松まで	北海道開発局及び同局函館開発建設部
〃	北海道久遠郡せたな町大成区長磯から二海郡八雲町熊石西浜町まで	〃
〃	北海道二海郡八雲町熊石西浜町から同町熊石鮎川町まで	〃
〃	北海道日高郡新ひだか町三石本町から同町三石本町まで	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
二百三十五号	北海道日高郡新ひだか町三石本町から同町三石鳧舞まで	〃
〃	北海道様似郡様似町大通り二丁目から同町字冬島まで	〃
〃	北海道様似郡様似町字冬島から同町字旭まで	〃
〃	北海道様似郡様似町字旭から同道幌泉郡えりも町字笛舞まで	〃
二百四十三号	北海道網走郡美幌町字古梅から同道川上郡弟子屈町字屈斜路まで	北海道開発局及び同局釧路開発建設部
〃	北海道川上郡弟子屈町字屈斜路から同町字屈斜路まで	〃
〃	北海道川上郡弟子屈町字屈斜路から同町字屈斜路まで	〃
三百三十五号	北海道目梨郡羅臼町本町から同町矢昭町まで	〃
二百四十一号	北海道足寄郡足寄町茂足寄から同町茂足寄まで	北海道開発局及び同局帯広開発建設部
〃	北海道足寄郡足寄町茂足寄から同町上足寄まで	〃
〃	北海道足寄郡足寄町上足寄から同町螺湾まで	〃
〃	北海道足寄郡足寄町螺湾から同町螺湾本町まで	〃
〃	北海道足寄郡足寄町螺湾本町から同町中足寄まで	〃
〃	北海道足寄郡足寄町中足寄から同町新町まで	〃
〃	北海道足寄郡足寄町新町から同町北一条四丁目まで	〃
二百四十三号	北海道網走郡美幌町字古梅から同町字古梅まで	北海道開発局及び同局網走開発建設部
〃	北海道網走郡美幌町字古梅から同町字古梅（成端箱）まで	〃
二百四十四号	網走市字藻琴から北海道斜里郡小清水町字浜小清水まで	〃
二百三十八号	稚内市大字宗谷村字東浦から同市大字宗谷村字峰岡まで	北海道開発局及び同局稚内開発建設部
〃	稚内市大字宗谷村字峰岡から同市大字宗谷村字豊岩まで	〃
〃	稚内市大字宗谷村字豊岩から同市宗谷岬まで	〃

二　他の工作物の管理者の氏名及び住所

氏　名　ＫＤＤＩ株式会社　札幌エンジニアリングセンター長　愛須　一郎

住　所　札幌市中央区北三条西四丁目一番一

三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容

「道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定」及び「道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則」に記載

四　管理の期間　平成二十二年四月十九日から本協定の存続する日まで

○北海道開発局告示第八十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年六月四日から一般の縦覧に供する。

平成二十二年六月四日

北海道開発局長　関　克己